

令和4年4月20日

産業建設常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会産業建設常任委員会会議録

令和4年4月20日（水曜日）午前11時00分開会

出席委員（6名）

阿部真喜委員長

浅野敏江副委員長

西村勝男委員

香取嗣雄委員

山本進委員

伊勢由典委員

出席議長団（1名）

阿部かほる議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員（なし）

事務局出席職員氏名

事務局長 相澤和広

議事調査係長 石垣 聡

議事調査係主査 太田 希

議事調査係主査 工藤 聡美

会議に付した事件

調査事件「商工業及び労働対策について」

- ・一般会議の開催について

午前11時00分 開会

○阿部（眞）委員長 それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議題は、閉会中審査についてであります。

閉会中の継続審査・調査事件のうち、商工業及び労働対策について、新型コロナウイルス感染症の流行による経済の落ち込みが続いていることや、ロシア連邦のウクライナ侵攻に伴う原材料の値上げや輸入困難品目の発生など、議会として、引き続き注視していくことが必要と認識しております。

そこで、さきに委員の皆様とご相談の上、一般会議申出書を議長に提出し、7日に開催された議会運営委員会において一般会議の開催について諮問され、開催すべきものと答申があったところであります。

既にご案内しておりますが、一般会議を4月26日、火曜日、午後1時半から、ホテルグランドパレス塩釜にて開催することとなりました。一般会議の議会側の出席者は、産業建設常任委員とされ、そのほかの議員につきましては、傍聴で対応することとなります。

本日は、一般会議の進め方などを協議したいと思います。

まず、一般会議次第案について、事務局に説明を求めます。石垣議事調査係長。

○石垣議事調査係長 では、お手元に配付しております、右上に産業建設常任委員会資料と括弧書きされた資料をお手元にご準備願います。

塩竈市議会一般会議案の次第案についてご説明させていただきます。

まず、一般会議の議題でございます。

今回の一般会議の議題は、資料に記載のとおり、資料5の意見交換のところでございますが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う市内事業者への影響について、事業者から見た各種補助、助成事業について、要望書についてとなります。

次に、一般会議の日時及び開催場所につきましては、令和4年4月26日、火曜日、午後1時30分から、ホテルグランドパレス塩釜における開催となります。

続いて、当日の流れを次第案に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、開会に先立ちまして、議長からご挨拶をいただくことをしたいと思います。

その後、一般会議実施要綱第3条第3項の規定により、座長を選出していただくこととなりますが、本市議会等で、座長をどなたにされるか後ほどご協議いただき、内定していただく

必要があろうかと思えます。なお、前例によれば、委員会により一般会議を開催した際は、その委員長に座長をお務めいただいておりますので、ご報告いたします。

なお、次第には掲載されておりませんが、開会前に座長より、一般会議の趣旨、会議の公開、記録及び報告書の公表等、開会前に確認すべき事項についての説明を行っていただきます。

その後、座長より開会をいただきまして、出席者を、まず、塩釜商工会議所様より出席者をご紹介いただきまして、その後、産業建設常任委員会委員長より産業建設常任委員会委員のご紹介をいただきたいと考えております。

その後、ご挨拶ということで、塩釜商工会議所の会頭からご挨拶を頂戴いたしまして、その後、ご説明やご意見、意見交換となります。

閉会につきましては、座長より閉会していただくという形になります。

以上が、一般会議の次第とその概要であります。

なお、当日、座長が選出されるまでの間は、議会事務局長による進行を行うこととなりますので、ご案内申し上げます。

事務局からの説明は、以上であります。

○阿部（眞）委員長 ありがとうございます。

一般会議の次第（案）については、ただいま事務局より説明がありましたとおりであります。

なお、次第の5番、意見交換については、先日の非公式協議で打ち合わせた内容を説明したいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、4月26日に開催する一般会議における意見交換については、先日の非公式協議で打ち合わせた内容を説明とすることに決しました。

ということで、私から、この間の話合いがあった中身の説明をさせていただきます。

先ほど、次第のとおり、まずは、商工会議所の会頭からご挨拶、そして、ご説明ということで商工会議所からあるということですが、意見交換のところでございますけれども、①新型コロナウイルス感染症流行に伴う市内事業者への影響についてということで、こちら、部会ごとに説明をいただくと、全部で8部会あるということで、ここで、なるべく2時間内のコンパクトな形でしっかりと密のある意見交換をする際に、少し時間を取り過ぎるんではないかということでしたので、①に関しては、桑原会頭から全体の説明をしていただくということでお願いをしようと思っております。

②番、事業者から見た各種補助、助成事業についてということでございますが、こちらにつ

いてと、③番、要望書についてを、ちょっと一まとめにしまして、部会ごとに担当者を決めて、質問項目1人ずつ、こちら8項目ありますが、1人ずつ意見を言っていくと、てんでんばらばらで收拾がつかなくなる可能性があるので、本日、この後、暫時休憩を入れて、そこで、皆様から要望書等を踏まえながら、商工会議所と意見交換で質問したい内容、そちらを取りまとめさせていただきまして、部会ごとに割り振りまして、部会の担当者を決めて、担当者から質問をしていただくという流れで進めていくようにしたいと思っております。こちらのやり取りをしていると、多分、2時間のところ、または、2時間半ぐらいでの終了となるのではないかと考えておりますので、ぜひ、こちらの②に関しましては、先にお渡しさせていただいた要望書、令和4年、令和3年、令和2年の返答いただいているものに関してからも抽出をしながら、コロナウイルスどうなのということや、ロシアのウクライナの戦争に対しての物資、原材料の輸入等の困難なところ等を織り交ぜながら質問をしていくという形にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、先日の非公式協議で打ち合わせた内容となっております。

ちょっと参加できなかった皆様におかれましては、事前に資料を頂きまして、そちらも皆様と共有しながら、随時、かぶるところもございましたので、そちらに関して、やはりしっかりと聞くべきではないかなと考えているところもありますし、今回の趣旨の中で、若干ずれる部分というところもございましたので、そちらも併せて、暫時休憩の際に、改めて調整を図りながら質問項目を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

こちらに関して、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。山本委員。

○山本委員 前回の打合せに出席できなかったんですけども、まず、商工会議所側の出席者については、今のところ確定はしているんですか。

○阿部（眞）委員長 ありがとうございます。

こちらに関しましては、現在、10名か11名ということで、部会に関しましては、部会長が出席。部会長が出席できないところに関しましては、副会頭が、担当部会をしている者が出席するということでございますので、全ての部会に対してお答えできるという返答をいただいております。山本委員。

○山本委員 了解しました。

それで、今回は、毎年行われております、いわゆる商工会議所の要望ではなくて、この、踏

また上での、いわゆる議会としての一般会議ということですので、我々としても、陳情・要望というスタンスで臨むものではない。ある程度、やっぱり議論をしながら、そこから出てくる実態を理解しようというスタンスでいいんだと。その中で、あれこれもではなくて、現在、やっぱりコロナの問題が一番大事なので、実際、事業者に対する影響はどうか、商工会議所として、どういうスタンスで、今、臨んでいるのかということ聞く。

それから、もう一つ、ある意味、最近起きた、いわゆるロシアによるウクライナ、これ、もろに水産加工業界にその影響を、私も、ちょっと何回か現場に足運んで聞いていますけれども、そういったような問題、商工会議所としてどう受け止めているのかという問題。それならば、毎年、要望されたことに対して、今、まさに問題となっているところを議論するような一般会議にしていきたいなというふうに考えていますので、そういうことでよろしいですか。

○阿部（眞）委員長 ありがとうございます。

こちらの、まず、一般会議に向かう姿勢といたしましては、山本委員が言うように、何か困っているんだったら助けてあげるから言ってくれよではなくて、どのように、今、お困り事があるのか教えていただけないかというような、こちら側が学ぶ姿勢で挑むというところの認識も、先日もさせていただきました。

また、要望書のブラッシュアップとかではなく、も含めてですけれども、出しているものに対して、できないものは、やはりできないのかなど。ただ、こちらに関して、出しているものはございますので、これは一般的な資料として参考に、商工会議所もこういうことでの要望書、常に出しているんだろうということを入れた上で、果たして、じゃあ、新型コロナ対策に関しましても、市が行っている補助制度が、果たして事業者にとって本当に有効なのか、または、県、国に対して、何か出している、もらっているものも、果たして使い勝手はどうかだろうということも踏まえて、我々が、やはりそういうところをしっかりと学ぶことで、今後の新型コロナ対策、令和4年度の補助制度に関して、やはり使い勝手がよくて、事業者が喜ぶような、やはり、しっかりと経済効果生まれるものにしていくべきではないかという意見も、先日出ておりましたので、そこを注視をして質問させていただきながら、学び、それを今度の6月の議会のところに、しっかりと報告書として出していくべきではないかということで、意見が出ておりますので、山本委員が、るるおっしゃるとおりの姿勢で挑んでいくということになりますので、よろしく願いいたします。

その他、ご意見、ご質問はありますか。（「なし」の声あり）

なきようでございますので、暫時休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時38分 再開

○阿部（眞）委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「ごめんなさい、一点だけ」の声あり）伊勢委員。

○伊勢委員 傍聴についてだけなんですけれども、議員さんの皆様も、ご案内は行く形になるのでしょうか。あるいは、その、何だろうな、口頭でやるのか。そこら辺だけちょっと確認をさせてください。

○阿部（眞）委員長 石垣議事調査係長。

○石垣議事調査係長 こちらにつきましては、開催通知を全議員に、通知をお送りしているところでございます。

以上でございます。

○阿部（眞）委員長 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、お諮りいたします。令和4年4月26日に開催する産業建設常任委員会による一般会議については、委員各位のご意見を踏まえ、お手元にご配付の次第（案）のとおりになることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。令和4年4月26日に開催する産業建設常任委員会による一般会議の座長については、本市議会として、産業建設常任委員会の委員長を座長に内定することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、一般会議終了後に議長へ報告書を提出することについて、お諮りいたします。令和4年4月26日に開催する一般会議については、本委員会において、議長へ一般会議報告書を提出することとし、報告書の内容を確認するための委員会の開催日程の調整については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、さよう決定致しました。

以上で、本日の会議は終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時40分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

産業建設常任委員会 委員長 阿部真喜